

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第104期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中井 隆夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	総務部長 小笠原 宏喜
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	総務部長 小笠原 宏喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第2四半期 連結累計期間	第104期 第2四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	415,121	402,591	802,048
経常利益 (百万円)	18,393	20,267	26,659
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	10,199	14,093	10,027
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,719	5,063	3,812
純資産額 (百万円)	718,503	705,612	704,189
総資産額 (百万円)	1,128,575	1,109,941	1,150,667
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	50.28	69.47	49.43
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.5	57.5	55.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	13,275	35,443	58,893
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	16,980	21,942	45,666
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,324	22,051	9,522
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	136,182	154,537	166,026

回次	第103期 第2四半期 連結会計期間	第104期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.51	40.98

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高に消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および子会社87社（連結子会社71社、非連結子会社16社）ならびに関連会社12社により構成される当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

### 〔包装容器関連事業〕

当社の連結子会社であるStolle Machinery Company, LLCが、EMS Global Limited（現Stolle EMS Group Limited）を買収したことから、第1四半期連結会計期間より当社および同社の子会社であるEuropean Manufacturing Solutions Limited（現Stolle European Manufacturing Solutions Limited）、EMS Precision Limited（現Stolle EMS Precision Limited）およびEnergo-Metal System Polska sp. z.o.o.を連結子会社としております。

当社の連結子会社である東洋製罐株式会社が、Malaysia Packaging Industry Berhadの株式のすべてを譲渡したことにともない、当第2四半期連結会計期間において同社を当社の連結の範囲より除外しております。

当社の連結子会社である東洋ガラス株式会社が、イチノセトレーディング株式会社を買収したことから、第1四半期連結会計期間より同社を連結子会社としております。

NCC Europe GmbHは、前連結会計年度末において非連結子会社でありましたが、重要性が増したことから、第1四半期連結会計期間より同社を連結子会社としております。

### 〔鋼板関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

### 〔機能材料関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

### 〔不動産関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

### 〔その他〕

主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

#### 株式売買契約

当社の連結子会社である東洋製罐株式会社は、平成28年7月29日に、大成ラミック株式会社との間で、東洋製罐株式会社が保有する当社の連結子会社であるMalaysia Packaging Industry Berhadの株式のすべてを、大成ラミック株式会社に譲渡する株式売買契約を締結いたしました。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善傾向にあるなど、景気は緩やかな回復基調が継続しましたが、企業収益の改善に足踏みが見られたほか、中国をはじめとする新興国経済の下振れリスクや原油価格・金融資本市場の変動の影響などが懸念され、先行きは不透明な状況にあります。

このような環境下におきまして、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。売上高は、包装容器関連機械設備や飲料容器などの販売が減少したほか、円高の影響により、4,025億91百万円（前年同期比3.0%減）となりました。利益面では、原油価格の下落にともない原材料・エネルギー価格が前期を下回ったことなどにより、営業利益は242億64百万円（前年同期比29.2%増）、経常利益は202億67百万円（前年同期比10.2%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、固定資産売却などにもなう特別利益を計上したことにより、140億93百万円（前年同期比38.2%増）となりました。

各セグメントの営業の概況は次のとおりです。

#### 〔包装容器関連事業〕

売上高は3,422億76百万円（前年同期比4.2%減）となり、営業利益は218億90百万円（前年同期比56.8%増）となりました。

#### 金属製品の製造販売

金属製品の売上高は前年同期を下回りました。

#### 《国内》

清涼飲料向けのキャップが増加しましたが、コーヒー向けを中心として飲料用空缶が低調に推移したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

#### 《海外》

ドイツにおいてビール向けのマキシキャップが増加したほか、タイにおいて健康飲料向けの飲料用空缶が伸長しましたが、円高の影響により、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

#### プラスチック製品の製造販売

プラスチック製品の売上高は前年同期並となりました。

#### 《国内》

健康飲料・コーヒー向けの飲料用ペットボトルが減少したほか、味噌向けのカップが低調に推移しましたが、清涼飲料向けなどのキャップや台所用洗剤向けのボトルが好調に推移したことにより、売上高は前年同期並となりました。

#### 《海外》

タイにおいて果汁飲料の受託充填品の伸長で飲料用ペットボトルが好調に推移しましたが、円高の影響により、売上高は前年同期並となりました。

#### ガラス製品の製造販売

パウルなどのセールスプロモーション品の受注減によりハウスウエア製品が低調に推移したほか、清涼飲料向けのびん製品が減少し、売上高は前年同期を下回りました。

**紙製品の製造販売**

コンビニエンスストア向けのコーヒー用飲料コップの減少により紙容器製品が低調に推移し、売上高は前年同期を下回りました。

**エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売**

化粧品などで新規受注があったエアゾール製品が増加したほか、頭髮用品などの一般充填品が好調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

**包装容器関連機械設備の製造販売**

米国において中国・中東向けの製缶・製蓋機械などの販売が低調に推移したほか、国内において飲料充填設備の販売が減少したことに加え、円高の影響により、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

**〔鋼板関連事業〕**

売上高は269億31百万円（前年同期比1.9%減）となり、営業利益は21億52百万円（前年同期比355.1%増）となりました。

電気・電子部品向けでは、電池材で乾電池や車載用二次電池が好調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

自動車・産業機械部品向けでは、ガスケット材が増加しましたが、ベアリングシール材が減少し、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

建築・家電向けでは、ユニットバス向け内装材や冷蔵庫向け扉材が減少し、売上高は前年同期を下回りました。

**〔機能材料関連事業〕**

売上高は169億10百万円（前年同期比14.3%減）となり、営業損失は4億75百万円（前年同期は22億14百万円の営業利益）となりました。

磁気ディスク用アルミ基板では、品質要求の引き上げにともなう生産性の低下や円高の影響などにより、売上高は前年同期を下回りました。

光学用機能フィルムでは、売上高は前年同期を下回りました。

その他、ほうろう製品向けの釉薬や顔料が減少しました。

**〔不動産関連事業〕**

オフィスビルおよび商業施設等の賃貸につきましては、売上高は36億69百万円（前年同期比5.3%増）となり、営業利益は22億34百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

**〔その他〕**

硬質合金・機械器具・農業用資材製品および自動車用プレス金型などの製造販売、石油製品などの販売および損害保険代理業などにつきましては、売上高は128億3百万円（前年同期比83.0%増）となり、営業損失は4億89百万円（前年同期は4億52百万円の営業利益）となりました。

**（2）キャッシュ・フローの状況**

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第2四半期連結累計期間に比べて183億54百万円増加し、1,545億37百万円（前年同期比13.5%増）となりました。

**営業活動によるキャッシュ・フロー**

税金等調整前四半期純利益が247億5百万円、減価償却費228億2百万円、事業構造改革費用の支払額54億47百万円、売上債権の増加による資金の減少39億69百万円、法人税等の支払額37億63百万円などにより、当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は354億43百万円（前年同期比167.0%増）となりました。

**投資活動によるキャッシュ・フロー**

包装容器関連事業での設備投資を中心とした有形固定資産の取得による支出が199億96百万円あったことなどにより、当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は219億42百万円（前年同期比29.2%増）となりました。

**財務活動によるキャッシュ・フロー**

長期借入金の返済による支出が223億49百万円あったことなどにより、当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は220億51百万円（前年同期比314.2%増）となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

#### 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付がなされる場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をとともう買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

#### 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

##### (a) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

###### (中期経営計画等)

当社グループは、平成25年に中長期成長ビジョンである「Growing 2022」を策定し、「容器をコアとして周辺分野へ発展したグローバル企業への成長」を10年後の当社グループの目指す姿として掲げ、平成25年度から平成27年度までの「東洋製罐グループ第三次中期経営計画」を実行してまいりました。当社グループは、同計画の課題を踏まえ、本年5月に平成28年度から平成30年度までの「東洋製罐グループ第四次中期経営計画」をスタートさせました。本計画は、「Growing 2022」の達成に向けた「成長のための基盤固め」と位置づけております。

###### (コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、グループの経営思想である経営理念・信条・ビジョンのもと、企業活動を通じて社会に貢献しつつ、企業価値の向上を図り新たな発展と進化を続けるために、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の重要課題であると位置づけ、これに継続的に取り組むことを基本方針として、「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定しております。

当社においては、取締役会は取締役9名で構成されており、そのうち独立性を有する社外取締役は4名であり、取締役会における社外取締役の人数は3分の1を超えております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するために、取締役の任期を1年としております。監査役会は、監査役5名で構成されており、そのうち独立性を有する社外監査役は3名です。当社は、社外取締役3名および社外監査役3名全員を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

これら社外取締役および社外監査役による、取締役会における積極的な意見の表明とそれにとともう活発な議論は取締役会の活性化に繋がっております。当社は、これら独立した客観的な立場にある社外取締役や社外監査役による経営陣のモニタリングと、株主による毎年の取締役選任議案を通じたモニタリングによって、当社経営体制に対するモニタリングを確保しております。

一方で、当社においては、執行役員制度を導入することにより、経営の効率性・機動性を確保するとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図っております。経営の基本方針および諸施策を適切かつ迅速に確立し、経営活動を強力に推進するために、常勤取締役、機能統轄責任者、専務執行役員および常務執行役員により構成される「経営戦略会議」を月1回開催し、また、常勤取締役、機能統轄責任者、専務執行役員および主要なグループ会社社長により構成される「経営執行会議」を原則として月2回開催しております。なお、「経営戦略会議」および「経営執行会議」には常勤監査役が出席し、適宜意見を述べております。また、当社は、役員・執行役員がその役割と責務を適切に遂行するため、必要な知識の習得および継続的な更新を支援することを目的として、各種研修の機会を随時設けております。内部統制の面においては、法令を遵守した企業活動の徹底を図り経営の効率性を高めるために監査室を設置し、内部監査の強化に努めております。

当社グループは、上記の施策等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を実現してまいります。

(b)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

( i ) 当社は、平成27年5月15日開催の取締役会決議及び平成27年6月25日開催の第102回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新しております。本プランの概要については、下記（ ii ）のとおりです。

( ii ) 本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当て、又はその他の法令及び当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、特別委員会規則に従い、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される特別委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様方の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。なお、本プランの有効期間は、平成27年6月25日開催の第102回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、更新に当たり株主の皆様方の承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非等について株主意思確認総会において株主の皆様方の意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されていること、及び有効期間の満了前であっても、当社株主総会により本プランを廃止できるものとされていること等株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等によって構成される特別委員会により行われること、特別委員会は当社の費用で専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

( 4 ) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は70億23百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	217,775,067	217,775,067	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	217,775,067	217,775,067	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	217,775	-	11,094	-	1,361

## (6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	24,464	11.23
学校法人東洋食品工業短期大学	兵庫県川西市南花屋敷四丁目23番2号	16,192	7.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,326	7.04
公益財団法人東洋食品研究所	兵庫県川西市南花屋敷四丁目23番2号	12,390	5.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	6,500	2.98
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	5,600	2.57
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	5,492	2.52
東洋インキS Cホールディングス株式会社	東京都中央区京橋三丁目7番1号	3,798	1.74
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,705	1.70
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	3,619	1.66
計	-	97,088	44.58

(注) 1. 上記のほか、当社が自己株式14,911千株を保有しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の保有株式は、すべて信託業務にかかる株式であります。

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成27年10月19日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)において、平成27年10月12日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	546	0.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,844	4.06
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	2,222	1.02
計	-	11,614	5.33

4. マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから、平成28年6月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)において、平成28年5月31日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー	Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK	15,387	7.07

5. 三井住友信託銀行株式会社から、平成28年9月6日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）において、平成28年8月31日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	9,360	4.30
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	383	0.18
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	5,769	2.65
計	-	15,513	7.12

6. 野村證券株式会社から、平成28年10月6日付で提出された大量保有報告書において、平成28年9月30日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	241	0.11
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	264	0.12
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	10,594	4.86
計	-	11,100	5.10

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,911,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,793,200	2,027,932	-
単元未満株式	普通株式 70,167	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	217,775,067	-	-
総株主の議決権	-	2,027,932	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東洋製罐グループホール ディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁 目18番1号	14,911,700	-	14,911,700	6.85
計	-	14,911,700	-	14,911,700	6.85

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人双研社による四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	169,185	159,014
受取手形及び売掛金	205,750	203,817
電子記録債権	30,140	32,260
商品及び製品	70,914	66,941
仕掛品	20,877	19,644
原材料及び貯蔵品	30,618	27,924
繰延税金資産	10,088	9,982
その他	20,115	19,965
貸倒引当金	2,621	2,885
流動資産合計	555,069	536,664
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	121,612	118,008
機械装置及び運搬具(純額)	119,994	111,670
土地	81,362	80,701
建設仮勘定	13,085	14,966
その他(純額)	14,717	14,074
有形固定資産合計	350,772	339,421
無形固定資産		
のれん	43,934	38,938
その他	44,817	37,193
無形固定資産合計	88,751	76,131
投資その他の資産		
投資有価証券	128,092	135,861
長期貸付金	2,499	1,884
退職給付に係る資産	4,318	5,617
繰延税金資産	6,508	2,551
その他	15,716	12,837
貸倒引当金	1,061	1,029
投資その他の資産合計	156,073	157,722
固定資産合計	595,597	573,276
資産合計	1,150,667	1,109,941

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	87,248	82,251
短期借入金	50,199	47,127
1年内償還予定の社債	5,000	-
未払法人税等	2,848	6,225
工場跡地整備費用引当金	522	41
事業構造改革引当金	1,306	1,496
その他	75,504	61,842
流動負債合計	222,630	198,984
<b>固定負債</b>		
社債	-	5,000
長期借入金	132,343	109,518
繰延税金負債	19,274	19,308
特別修繕引当金	4,116	4,603
P C B対策引当金	378	324
アスベスト対策引当金	155	155
関係会社債務保証損失引当金	1,500	-
役員退職慰労引当金	1,009	844
退職給付に係る負債	55,511	55,943
資産除去債務	1,317	1,277
その他	8,240	8,367
固定負債合計	223,848	205,343
負債合計	446,478	404,328
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,094	11,094
資本剰余金	1,361	1,361
利益剰余金	581,274	593,661
自己株式	24,776	24,777
株主資本合計	568,953	581,339
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	56,097	59,482
繰延ヘッジ損益	230	250
為替換算調整勘定	20,609	6,083
退職給付に係る調整累計額	9,692	8,513
その他の包括利益累計額合計	66,783	56,801
非支配株主持分	68,452	67,471
純資産合計	704,189	705,612
負債純資産合計	1,150,667	1,109,941

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	415,121	402,591
売上原価	353,081	335,029
売上総利益	62,040	67,562
販売費及び一般管理費	1 43,257	1 43,298
営業利益	18,782	24,264
営業外収益		
受取利息	140	125
受取配当金	1,322	1,311
持分法による投資利益	-	365
その他	3,489	2,568
営業外収益合計	4,952	4,370
営業外費用		
支払利息	702	747
固定資産除却損	236	514
為替差損	2,141	5,038
持分法による投資損失	352	-
その他	1,908	2,066
営業外費用合計	5,341	8,367
経常利益	18,393	20,267
特別利益		
固定資産売却益	-	3,633
関係会社債務保証損失引当金戻入額	-	1,500
特別利益合計	-	5,134
特別損失		
事業構造改革費用	-	412
事業構造改革引当金繰入額	-	284
特別損失合計	-	696
税金等調整前四半期純利益	18,393	24,705
法人税等	6,690	8,355
四半期純利益	11,703	16,349
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,504	2,256
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,199	14,093

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	11,703	16,349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,833	3,457
繰延ヘッジ損益	28	95
為替換算調整勘定	2,376	15,115
退職給付に係る調整額	413	1,283
持分法適用会社に対する持分相当額	30	815
その他の包括利益合計	1,984	11,285
四半期包括利益	9,719	5,063
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,520	4,154
非支配株主に係る四半期包括利益	1,198	908

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	18,393	24,705
減価償却費	22,453	22,802
のれん償却額	1,358	1,407
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,295	1,298
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	669	529
事業構造改革費用	-	412
事業構造改革引当金繰入額	-	284
関係会社債務保証損失引当金戻入額	-	1,500
受取利息及び受取配当金	1,462	1,437
支払利息	702	747
為替差損益(は益)	1,956	4,757
持分法による投資損益(は益)	352	365
固定資産売却損益(は益)	185	3,753
固定資産除却損及び評価損	236	514
投資有価証券売却損益(は益)	1	134
売上債権の増減額(は増加)	14,213	3,969
たな卸資産の増減額(は増加)	459	4,710
仕入債務の増減額(は減少)	4,383	3,661
その他	9,274	1,902
小計	14,427	43,116
利息及び配当金の受取額	1,463	1,445
利息の支払額	702	752
法人税等の支払額	2,987	3,763
法人税等の還付額	1,260	1,326
工場跡地整備費用の支払額	186	481
事業構造改革費用の支払額	-	5,447
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,275	35,443
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	1,945
定期預金の払戻による収入	-	2,428
有形固定資産の取得による支出	18,064	19,996
有形固定資産の売却による収入	446	4,016
投資有価証券の取得による支出	44	1,042
投資有価証券の売却による収入	5	605
関係会社株式の取得による支出	357	2,013
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 3,679
短期貸付けによる支出	-	150
短期貸付金の回収による収入	4	150
その他	1,029	316
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,980	21,942

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	465	2,482
長期借入金の返済による支出	3,671	22,349
社債の発行による収入	-	4,909
社債の償還による支出	-	5,000
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,420	1,420
非支配株主への配当金の支払額	542	560
その他	154	111
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,324	22,051
現金及び現金同等物に係る換算差額	86	3,435
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,115	11,986
現金及び現金同等物の期首残高	145,282	166,026
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	14	496
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 136,182	1 154,537

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、NCC Europe GmbHは重要性が増したことにより、Stolle EMS Group Limited及びその子会社3社並びにイチノセトレーディング株式会社は新たに取得したことにより、連結の範囲に含めている。

また、当第2四半期連結会計期間において、Malaysia Packaging Industry Berhadの株式の全てを、平成28年9月29日付で譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外している。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はない。

(会計方針の変更等)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

国内連結子会社の一部は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、当該会計方針の変更による当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用している。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 保証債務

次のとおり、金融機関からの借入債務等について保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
従業員(住宅資金)	1,549百万円	従業員(住宅資金)	1,371百万円
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI(信用状取引)	6,592百万円 (31百万ユーロ) (22百万米ドル)	TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI(信用状取引)	857百万円 (6百万ユーロ) (1百万米ドル)
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI(銀行借入)	12,064百万円 (107百万米ドル)	TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI(銀行借入)	17,268百万円 (170百万米ドル)

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費

## 主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
発送費	3,899百万円	3,872百万円
給料手当	12,502	12,141
研究開発費	7,063	6,606

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	138,596百万円	159,014百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,300	4,367
拘束性預金	114	110
現金及び現金同等物	136,182	154,537

- 2 当第2四半期連結累計期間における「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」の内、1,766百万円は、前連結会計年度において、当社の連結子会社である東洋鋼板株式会社、株式会社富士テクニカ宮津普通株式の全てを取得することを目的として実施した第一回目の公開買付けに引き続き、当第2四半期連結累計期間において実施した第二回目の公開買付け及び株式等売渡請求による一連の株式取得を一体の取引として取り扱っていることによるものである。

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,420	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	1,420	7.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,420	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	1,420	7.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	357,456	27,453	19,730	3,484	408,125	6,995	415,121	-	415,121
セグメント間の 内部売上高又は振替高	652	15,582	13	782	17,030	2,437	19,468	19,468	-
計	358,109	43,035	19,743	4,267	425,156	9,433	434,589	19,468	415,121
セグメント利益	13,961	472	2,214	2,148	18,797	452	19,249	466	18,782

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額 466百万円には、セグメント間取引消去4,417百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,884百万円が含まれている。全社費用は、主に持株会社である当社において発生するグループ管理費用である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	342,276	26,931	16,910	3,669	389,788	12,803	402,591	-	402,591
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,187	15,207	22	771	17,189	2,977	20,167	20,167	-
計	343,464	42,139	16,932	4,440	406,977	15,781	422,759	20,167	402,591
セグメント利益又は損失( )	21,890	2,152	475	2,234	25,800	489	25,311	1,046	24,264

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硬質合金、損害保険代理業及び自動車用プレス金型等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,046百万円には、セグメント間取引消去4,252百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,299百万円が含まれている。全社費用は、主に持株会社である当社において発生するグループ管理費用である。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

当該変更による影響は軽微である。

## (企業結合等関係)

## 事業分離

## (子会社株式の譲渡)

当社の連結子会社である東洋製罐株式会社(以下「東洋製罐」という。)は、平成28年9月29日付で保有する Malaysia Packaging Industry Berhad(以下「MPIB」という。)の株式の全てを大成ラミック株式会社(以下「大成ラミック」という。)に譲渡した。当該事業分離の状況は、以下のとおりである。

## 1. 事業分離の概要

## (1) 分離先企業の名称

大成ラミック株式会社

## (2) 分離した事業の内容

連結子会社: Malaysia Packaging Industry Berhad

事業の内容: 軟包装材の製造販売

## (3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、海外戦略の一環として、成長著しいASEAN地域においてMPIBをフィルム事業の拠点と位置付けることが、当社グループのグローバル化の進展及び企業価値の向上に寄与するものと判断し、平成18年3月30日付でMPIBを子会社化した。

MPIBは近隣地域であるタイ、ベトナム、インドネシアへの輸出など、ASEAN地域におけるフィルム事業の拠点として重要な役割を果たしてきたが、近年は原材料価格の上昇や人件費の高騰などの影響により利益を確保することが困難な状況が続いていた。一方で、大成ラミックはMPIBの主力製品の一つである食品用包装フィルム事業に強みを有し、海外事業として今後も高い成長が期待されるASEAN地域を新たな成長戦略の柱として位置付けている。

今般、当社と大成ラミックとの間で協議を重ねた結果、東洋製罐が保有するMPIB株式を大成ラミックに全て譲渡し、大成ラミックにMPIBの経営を主導していただくことが、MPIBのさらなる企業価値の向上につながるのと考えるに至った。また、今後の戦略を検討した結果、当社グループとしても、MPIB株式の譲渡によって既存事業の構造改革の推進、重点事業への経営資源の集中を図ることができるとの判断に至った。

## (4) 事業分離日

平成28年9月29日(株式譲渡日)

## (5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

## 2. 実施した会計処理の概要

## (1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 427百万円

## (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	923百万円
固定資産	791
資産合計	<u>1,715</u>
流動負債	773
負債合計	<u>775</u>

## (3) 会計処理

MPIBの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を営業外費用に計上している。

## 3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

包装容器関連事業

## 4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	<u>1,182百万円</u>
営業損失	44

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	50円28銭	69円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	10,199	14,093
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	10,199	14,093
普通株式の期中平均株式数(千株)	202,864	202,863

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## (重要な後発事象)

該当事項はない。

## 2【その他】

## (中間配当)

平成28年10月28日の取締役会において、第104期中間配当(会社法第454条第5項および定款第37条の規定に基づく剰余金の配当)について、つぎのとおり決議した。

- (1) 中間配当金の総額 1,420百万円
- (2) 1株当たりの中間配当額 7円00銭
- (3) 効力発生日 平成28年12月5日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行う。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月10日

東洋製罐グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 吉澤 秀雄 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡辺 篤 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋製罐グループホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋製罐グループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。